

鎌倉・九条の会 ニュース

第17号 2015年 2月 発行

鎌倉・九条の会

TEL:0467-24-6596

FAX:0467-60-5410

0467-24-6577



Email:iza@kamakura9-jo.jp

HP:http://kamakura9-jo.net

第4回 鎌倉憲法学校

集団的自衛権と九条

安倍政権の改憲を阻む国民的共同をいかにつくるか

講師 渡辺 治さん (一橋大学名誉教授)

2014年10月18日 (土) 鎌倉生涯学習センターホール



安倍政権は今年の7月1日に閣議決定し、ほぼ60年近く日本は集団的自衛権の行使はできないとしていた政府の憲法解釈を変更しました。その後、日米新ガイドラインの調整をおこなうべく、来年の恐らく4月だと思いますが、通常国会で、自衛隊が現実には海外でアメリカ軍と共同して戦争できるような、十数本の法律の改正をおこなうとしていて、そういう意味では戦後もっとも容易な

昨年末の総選挙で虚構の「圧勝」を得て、自公政権は暴走政治を加速させようとしています。しかし、各種世論調査によれば、原発再稼働や集団的自衛権行使の容認についてはほぼ50%前後が反対で、賛成を大きく上回っています。こうした民意に背き、辺野古新基地建設反対のオール沖縄の声を聞かず強権を振りかざす安倍政権ですが、内心の動揺はかくせず、ますます巧言を連ねています。

今国会では集団的自衛権にともなう安保関連法案が審議されますが、憲法9条にまったく相反する法案の徹底的追及が必要ですが、国会論議を支えるためにも、世論を結集した運動の盛り上がりが必要とせません。

また、安倍首相は本丸の9条改悪の執念を捨てていません。自民党は改憲ムードを高めようと、まず「環境権」を加えてはなどといっています。地域、仕事場から趣味の会にまでおよぶ「九条の会」は、広汎な世論と連帯して憲法を9条はもとより全面的に生かす活動を展開していきます。

昨秋の鎌倉憲法学校(鎌倉・九条の会の主催)では、渡辺治さんによる「集団的自衛権と九条」と題する講演がおこなわれました。安倍政権の持つ二つの顔、解釈改憲で集団的自衛権容認にいたった理由、強権政治にいかに向かうか、などについて深く分析し、聴く人びとに確かな知恵をおくる講演でした。

らぬ事態がいまやっています。
そこで、きょうはその集団的自衛権と九条、安倍政権が目指している集団的自衛権容認がどんなねらいを持っているのか、私たち日本をどういう方向にするのか、これを阻むには私たちがどうすればよいかということについて、お話をさせていただきます。

安倍政権とは何か

「復古的よりもつと危険」

最初に、安倍政権というのは一体どんな政権なのでしょうか。日本の歴代の自民政権のなかでは、これまでと比べて世界的にも非常に有名な、よく知られた政権です。しかも評価が真つ二つに分かれているのです。アメリカの雑誌、新聞でも、ちょうど日本の新聞が集団的自衛権の容認をめぐる真つ二つに分かれたのと同じように、真つ二つに分かれています。なぜ安倍さんはこんなに有名なのか。しかも安倍さんの評価が二つに分かれているのかということに安倍政権の秘密が隠されていると思っています。

一言でいうと、安倍さんというのは二つの顔を持っていると私は考えられています。

四半世紀にわたってアメリカや日本の財界、保守支配層が求めてきながらもできなかった大きな二つの課題、一つは自衛隊を海外に出動させ、憲法を変えるという軍事大国化の課題、もう一つはグローバル企業が本場に競争力を持って世界のなかで覇権を確立するためにおこなう新自由主義の「改革」を推進するということ。ほぼ1990年以来、歴代の政権にはできなかったこの二つの課題を最も自覚的に実行する内閣としての顔を安倍政権は持っています。

一方、まったく逆に、保守の支配層、アメリカや財界が表面をつくる嫌がることをあえてやるような、そういう政権としての顔も持っています。

その典型は、あの靖国神社の参拝です。アメリカのオバマ政権の執行部は、安倍首相が靖国に行くのではないかとこのことを警戒して、さまざまなルートを通じて、日本に靖国に行かないようにしてきました。

財界も、消費税、法人税の引き下げ、TPP交渉など期待通りやってくれるので、表立って批判できないのです。しかし、裏に入ると、中国に進出している日本の企業は3万社もあります。靖国神社に行くと、中国における日本企業の活動というものに

障害をもたらすようなことだけはやめてほしいと、メッセージを伝えました。しかし安倍首相は参拝しました。

慰安婦問題についても、多くの懸念が表明されるなかで、再検討のプロジェクトチームをつくり、河野談話を引き継ぐといいながら曖昧にしようとしています。

このように、安倍政権は保守の支配層、財界やアメリカにとっては矛盾する政権なのです。しかし、安倍さんのなかではこれはまったく統一しています。戦後の歴代の政権のなかで恐らく初めてのこのように思っています。現実に日本を戦前並みとはいわないけれども、軍事大国、アジアで中国に対峙するような大国に復活させたいと希望を持ち、それを実行しようとしている。だから、アメリカにいわれなくても、集団的自衛権を行使する、日米同盟を強化し、

海外で戦争できるようにする。また、大国になるためには強い経済がなければいけない、日本も大企業本位の経済成長を復活させる。そのためには断固として新自由主義の改革もやらなければいけないと考えているのです。

そして、日本の近現代の歴史、それは侵略と植民地支配の歴史だった、

これからは二度と再び侵略戦争はしない、と戦後の日本の保守政治が掲げてきた。こんな考え方を国民が持っていたら、大国にはなれないというのです。こういう政権に対し、アメリカは浮動していましたが、オバマ政権は安倍さんでなければ集団的自衛権行使容認はできないだろうと決断し、日米共同声明を出したのです。

一方財界は安倍さんとの関係改善を図り、日本経団連のトップに、アベノミクスに批判的だった、米倉氏に替えて榊原氏をおき、自民政権に全面的に協力する体制を作り出した。政治献金斡旋を再開し、法人税引き下げ、TPP、消費税引き上げ、医療介護の削減を実施してもらう体制を作ったのです。

そういう意味では第二次安倍政権は容易ならぬ政権であるということを見なければいけません。

自衛隊の海外派兵を阻んだもの

つぎに、大国化を目指すとして安倍政権はなぜ集団的自衛権に執着をするのかという問題を考えてみたいと思います。安倍さんが最初に集団的自衛権をいいたしたのはありません。いまから25年前、すでに冷戦の終焉した直後から集団的

自衛権行使を容認し、日本の自衛隊が海外で、特にアメリカ軍と共同して戦争できる体制をつくるべきだという声はあったのです。25年間できなかつただけなのです。

冷戦が終焉して、その結果、世界は、アメリカの言葉によれば1つになった。自由な世界がつくられた。

自由という意味は、アメリカや日本の企業が自由に活動できる世界という意味です。冷戦の間はそんな世界はありませんでした。社会主義圏は崩壊して、市場経済に突入し、中国は積極的に日本企業やアメリカ企業の外資を導入して、経済発展をするように変わったのです。しかし、一方で朝鮮半島や中東で戦争になれば、日本の企業は中国や中東で活動できなくなる。そういうときに世界の警察官としてだれがやるのかということが大きな問題になりました。アメリカは当然、名乗りを上げたのですが、自分一国だけでやることを拒否しました。もし日本の企業が世界で活躍したいのであれば、日本の青年の血も米軍と一緒に流せ、金だけ出すのではだめだと。これが湾岸戦争以来、アメリカが日本に対して強く要求してきた政策です。

問題なのは、これができないということなのです。なぜなら、憲法9

条と憲法9条に基づく政府の解釈の体系があるからです。この状態を打破しなければ、アメリカの要請にこたえられない。財界も自衛隊に「国際貢献」してほしいと要求して、日本の政府が大きく取り組まざるを得なかつたのが、憲法9条とそれに基づく政府の解釈の体系です。

自民党政権は50年代の始めから、憲法を改悪して、普通の国になりたかと思ってきた。その改悪の最大のトライが60年の安保条約改定と、憲法改悪の試みでした。これが国民の強い反対運動によって、挫折を余儀なくされました。戦争を放棄し、軍隊を持たないといっている憲法9条も変えることができないので、自衛隊は合憲ですよ、あくまでも自衛力であって、憲法に違反しませんよと政府はいわざるを得なかつた。どこの国でも侵略されたら、それを撃退する権利があります。それを自衛権といいます。権利はありますが、実力がなければ抵抗できないので、撃退する自衛権を行使するための実力は持つてもいいのです。自衛隊は自衛のために必要最小限度の実力だから合憲という政府ですが、放つて置けば普通の国の軍隊になつたでしょう。

ベトナム侵略戦争の際も政府は、

アメリカ軍への協力を強めようとしてます。沖縄の米軍基地はまさにベトナム侵略戦争の発火点になつていたわけです。米軍に協力する自衛隊はもう明らかに侵略のための軍隊で、必要最小限度の実力ではありませんという声が起こりました。ベトナム反戦運動のなかでは、自衛隊は侵略に加担するな、と大きな運動が起こりましたし、憲法裁判が次つぎに起こりました。

政府が困ってしまったのは国会です。当時の社会党は160議席、3分の1を持っていました。毎回のように政府を攻撃する。自衛隊は違憲だ、三矢作戦計画がある、アメリカともこんな共同作戦があると次つぎに暴露していきます。

共産党は当時2議席しかありませんでした。しかし、選挙のたびごとに増えて、72年にはついに38議席を持ちました。公明党も社会党や共産党とともに国会のなかで自衛隊の違憲疑惑を追及しました。自衛隊の違憲の事実が次つぎに明らかになるなかで、内閣法制局に頼んで、自衛隊の活動をみずから制約することによって、野党の追及、国民の懸念の声を回避するようにせざるを得なくなかつた。

一番大きいのが、自衛隊は海外に

派兵しないという原則です。自分が攻められたら、それを撃退する自衛権、普通、個別的自衛権といえます。一方、アメリカは日本が攻められたら助けるが、アメリカが攻められたらアメリカの戦争に日本が加担する、これを集団的自衛権といえます。集団的にお互い同士軍事同盟を結んで、相手の国が攻撃されたら自動的に戦争するよと決めることによって、日本の安全を守るというのが集団的自衛権です。

当時、問題になつていたのはベトナム侵略戦争です。ベトナム侵略戦争に協力は絶対いたしません。武力行使をしない、海外で戦争をしないだけではなくて、輸送や食糧調達の支援でも、戦場に行かないということも決めました。それだけではありません。核兵器は持たない。航空母艦も持たない。原子力潜水艦も持たない。武器輸出して軍事大国にもなりません、といってきました。

解釈改憲の突破口にも制約が：

そこで90年代以降、自民党は政府の解釈の体系を改悪するという方向に乗り出したわけです。憲法9条を変えてしまうと、一番すっきりしているのですが、60年安保の二の

舞が怖かったので、やりませんでした。そのかわりに解釈で、自衛隊を海外の戦争に出るようにはしたいと、針の穴を通すように解釈をちょっと歪曲したのが小泉さんです。9・11のテロに対して、ブッシュの要請でアフガン海域に、インド洋海域に自衛隊を出さなければいけない。イラクに自衛隊を派兵しなければいけない。だけど、海外派兵はしないというふうに決めていく。戦場に行くと石油を給油するわけですが、それもいけないというふうに決められている。

どうやって突破したのかというと、派兵と派遣の区別論で突破しました。集団的自衛権は認めません。海外派兵も認めません。しかし、派兵とは何か。これは軍事力の目的で、武力行使の目的で自衛隊を海外に出動させることが派兵です。だから、イラクのサマワに自衛隊が行ったのは、戦争をしに、武力行使でアメリカに負担するために行ったものではありません。水をつくりに行ったのです。武力行使以外の目的で自衛隊を出動させることは、日本の政府の解釈では憲法は禁止していません。それを派遣といいます。つまり、派兵は禁止されていますが、派遣は認められるというわけです。

だけど、イラクに行ったときに小泉さんは、イラク全体は戦場ではありませんといいました。民主党の岡田さんが、サマワもバグダッドも戦場じゃないかというところ、小泉さんは自衛隊が行っているから戦場ではありませんと答える。武力行使はしませんといって、突破しました。

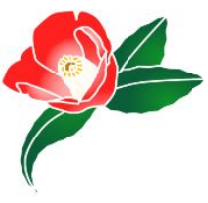
小泉さんはしてやったりといったのですが、ブッシュは喜びませんでした。なぜならば、ともに血を流せといったはずで、水をつくれとはいっていない。自衛隊は事実上、憲法をすり抜けてイラクに行ったのだけでも、憲法上、重大な制約を受けていたわけです。武力行使ができなかった。間違いなく戦場だったので、戦場ではない、人は殺さないといった結果、武装勢力に自衛隊が攻撃されたら、オランダ軍とイギリス軍が守った。アメリカはカンカンです。何のために来ているんだ、さっさと憲法を改悪して突破しろ、ともに血を流せという要求が、皮肉にも小泉さんのイラク派兵に端を発して大きな声となって、アメリカから要求されてくる。解釈改憲の限界に直面した日本の政府がおこなおうとしているのが明文改憲なのです。それにタッチをしたのが第一次安倍政権です。

2006年に登場した安倍さんは、任期中に改憲をやると宣言して、改憲手続法国民投票法を強行しました。明文改憲をしようという動きが自民党から強まったのが2004年、その2004年6月に9人の呼びかけ人で九条の会ができたのです。この九条の会は2008年には7000を超えます。

九条の会の運動というのは60年安保とはまったく違う。全国の九条の会は1回のデモも屋外の集会もやっていません。極めて地味な活動で、講演会とか9の日行動とかで国民の意識を変えていきました。7000の九条の会ができたときには、2004年に3分の2の多数の賛成を得ていた憲法改正賛成の世論が逆転してしまいました。

その結果、安倍さんは再び明文改憲の試みを挫折し、おながが痛くなってしまうたわけです。

安倍さんがいなくなったあと、福田さんも麻生さんも一言も改憲といえないどころか、民主党は改憲にはもとより、普天間の辺野古移転に反対するとなりまして。日米同盟そのものが大きな危機に瀕するなかで、



血を流せという要求は吹っ飛んでしまいました。

なぜ集団的自衛権に執着するのか

そこに出てきたのが第二次安倍政権です。7年間のブランクを乗り越えて、今度こそ25年来の、ともに血を流す体制をつくる、これが安倍さんが集団的自衛権に固執する大きな要因になりました。安倍さんは二つの理由から、これに固執しています。一つは自分のおいしいちゃんの復讐、60年安保です。それから二番目は自分自身の腹痛に対する復讐、この二つをやって、第二次安倍政権はもう絶対に失敗しないと、周囲の反対を押し切って不退転の決意で集団的自衛権の行使容認に踏み切りました。

つぎの問題は、安倍さんは再び明文改憲ではいかなかった。今度は解釈で9条はいじらないで突破しようと思ったのはなぜか。まず第一に、今度こそ失敗は許されぬ。今度も集団的自衛権行使容認に失敗したら、21世紀中は日本の自衛隊が海外で戦争できないかもしれない、そういう危機感を安倍さんは持っていたと思います。それからもう一つ、あれだけやい

のやいのといってきたアメリカが方針を変えて、明文改憲はしないでほしい、集団的自衛権を解釈で認めるようにしてほしいというふうの方針を変えてきたことがあります。

オバマ氏は、いつでもアメリカが世界の警察官として出張っていくことにかえて、二つの新しい戦略、肩代わりとリバランスを投入した。

一つは、日本の国民の税金で米軍の軍費を肩代わりしてもらう。そのため自衛隊に手足のように集団的自衛権で働いてもらう。

もう一つは、もっとも経済成長しているアジア太平洋地域において、覇権を再確立するために、成長著しい中国とのバランスを回復するリバランス戦略です。

アジア太平洋地域において大企業本位の世界をつくり、アジア太平洋地域を中国と共同管理する。特に、アメリカが中国に期待するのは北朝鮮の暴発を許さないこと。中国が恐れているのは日本で、日本のはねっ返りを何とかしないとアメリカに要求お互い手に負えない者を抑えることよって、アジア太平洋地域を管理する。これがアメリカの戦略です。

しかし、アメリカは中国が独自の覇権的な世界をつくるのではと心配しています。だから、肩代わり戦略

のうえ、日本に非常に重要な役割を担わす。中国包囲網をつくるときには日本に頑張ってもらう。そのため集団的自衛権を認めると、ということになります。しかし、いまの時点で、アジア太平洋地域のなかで、日本の歴史修正主義に懸念を持っていて、日本が、軍事大国として復活することは認めません。

アメリカは絶対に日本に核兵器を持たせません。手足のように使いたいけれども、その日本が復古的な軍事大国になることは許せません。その象徴が明文の憲法9条の改悪で、これをやれば、日本は手足の自由を復活して、日本の自衛隊が例えば南シナ海に中国と覇を競って出兵するような事態になる危険性があるというわけです。

アメリカは集団的自衛権を認めて自衛隊に、アメリカの手足となって人を殺す軍隊に早くなってほしいけれど、一方でおとなしくしてほしい。そこで当面、明文改憲ではなくて、解釈改憲でやってほしいというのがアメリカの要求です。

安倍さんは本当は明文改憲にいき



たい。しかし、失敗は怖いし、アメリカがそれを許さない、そこで、解釈改憲戦略に突入しました。

自衛隊を米軍と

共同作戦可能な軍隊とする

解釈改憲戦略の柱は三つあります。第一が、集団的自衛権を認めない、海外派兵を認めない、武力行使と一体化した活動を認めないという、いままでの解釈を変えて、アメリカの要請に基づいて集団的自衛権を行使して、日本も戦争に参加する。

これだけではありません。安倍さんが考えているのは、国連決議が出たら日本が戦争に行く。これは集団安全保障、これも認める。国連決議があれば、武力行使を目的でシリアに参戦すると。それから、武力行使と一体化した活動は認めないということ、戦闘地域へ行けなかったのですが、これも行けるようにする。

こういうことを決めるために安倍さんがつくった「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」という機関で、安倍さんに集められた学者はあらゆる場合に自衛隊は海外で戦うことができますよという報告書をつくりました。報告書の結びには、集団的自衛権の行使も、集団安全保障措置

への参加も、武力行使と一体化した活動もできるとあります。

さらにグレーゾーン事態での武力行使というのがあります。武力行使がされたら、日本は反撃する権利があるのですが、例えば尖閣列島に中国の武装した漁民が100隻近くでやって来た。これを撃退する自衛隊が力でもって撃退する。武力攻撃だか何だかわからない、そういう場合にはグレーゾーンというのですが、この場合でも自衛隊は行ける、戦争できる、こういうことをあらゆる場合に決めるというのが、安保法制懇に安倍さんが頼んでやった第一の柱です。

第二に、自衛隊がいくら集団的自衛権でアメリカの戦争に協力できるというふうな解釈を変えても、自衛隊自体の装備や編成などにおいても戦争のできる実力がなければなりません。しかし、これまでは憲法9条と野党や市民の声によって縛られてきたのです。9条の制約のもとで、政府は、自衛のための必要最小限度の実力しか保有できない、侵略戦争用に航空母艦を保有できないとされてきました。また、日本の自衛隊の戦闘機はそのままノンストップでイラクに行けない。アメリカ軍は世界全土に基地を持っていますから、そ

れができるのですが、日本はできない。空中給油機が必要となりますが、その保有も憲法で認められないとされてきました。

アメリカが欲しくて日本が保有できないものとして、いま一番大きな問題となっているのは海兵隊です。

海兵隊は陸海空それぞれの装備を持った独立した部隊です。普天間にはアメリカの海兵隊のなかのヘリコプター軍団がいます。ヘリコプターだけを持っているのではなくて、人殺しの兵員を大量に持って、上陸用舟艇、敵基地に上陸するための軍艦も持っているのです。これをもって最初に侵略した拠点をつくって、あとから陸軍や海軍や空軍がやって来る。侵略のための軍隊なら必ず持っているわけですが、日本は持っていません。そこで、自衛隊に海兵隊機能を持たせるといふことを、一昨年の12月17日に防衛計画の大綱の改定という形でやりました。自衛隊を海外に侵略できる軍隊にしなければ、アメリカと日米共同作戦はできないのです。

海兵隊という言葉を使うと、日本が憲法9条に基づいた自衛のための最小限度の実力ではなくて、海外侵略用の軍隊になるのではという反対の声が起ることを懸念して、防衛

計画の大綱の改定本文には、海兵隊という言葉ではなく、水陸両用部隊と書いてある。しかし改定に先立って出された自民党の提言には、はっきりと海兵隊の機能を持たせるべきだ、それからもう一つ、敵基地を攻撃する能力を持たせるべきだ、北朝鮮のミサイルが発射したのを待って日本は防衛するのではなくて、北朝鮮のミサイル基地を先制攻撃できるような能力をつくるべきだ、としていました。

大変ですよ。弾道ミサイルも、巡航ミサイルも必要だし、アメリカは最新鋭の軍事衛星を固定して北朝鮮上空に飛ばす。これを日本もやらなければいけない。そのために防衛計画の大綱の改定で敵基地攻撃能力を認めさせるように仕向けたのです。自衛隊も9条を脱却して、侵略用の軍隊です。

戦争する国への体制づくり

第三、これだけでも実は戦争はできないのです。集団的自衛権が認められ自衛隊が戦争する能力を高めましたといってもできない。日米共同作戦をやるには、すべての体制を戦争できるものにならなければいけない。その一番大きいのが秘密保護法です。

共同作戦の場合には秘密の情報のやり取りが必要ですが、アメリカは日本には秘密保護法がないから、情報を渡すのは嫌だといっているのです。ただ漏れたと。日米共同作戦をやるには秘密保護法をつくらなければいけない。

それから、戦後の日本は自民党政権のもとで一度も、国防戦略も国家安全保障戦略もつくったことはありません。これも安倍さんは、去年の12月の17日に戦争指導部である国家安全保障会議を設置し、それから国家安全保障戦略を戦後初めてつくりました。

以上の三つが合わさって、日本は戦争をする国になれる。安倍さんはこの第一、第二を二昨年12月にやったのけました。問題は残る第一の、集団的自衛権の行使を容認すること。そして、あらゆる場合に自衛隊を海外に出動させるために、憲法解釈変更でいこうとしました。

しかし、誤算が生じました。安倍政権の特定秘密保護法に対する反対運動が安倍さんの予想を超えて燃え上がってしまったのです。安倍さんは戦争をする国のために秘密保護法を制定するついでに、日本のマスメディアを規制するための法律をいれてしまいました。いままでないこと

です。日本国憲法21条のもとでできなかったのですが、マスコミを統制するために防衛秘密、それはアメリカの要求なのですが、それに加えて外交秘密とかテロを防止するための情報とか、そういうものをみな秘密にしていたのです。

安倍さんがいま、最も怖がっているのは原発とTPPです。原発報道を統制しないと国民は再稼働反対ということになっていく…。ではどうやって取り締まるかというところ、安倍さんは秘密保護法でやれると思ったのです。何故かというところを防止するための情報は秘密保護法で守らねばいけない。いま、北朝鮮のテロが狙っているのは原発なのだよ。原発を爆撃し攪乱すれば日本は一発で危機になると。だから北朝鮮のテロは怖いぞ…。原発事故の状況を北朝鮮のテロリストに知らせないために、これを秘密保護法で取り締まろうと考えたのです。

もう一つ外交の秘密の最大のポイントはTPPですが、アメリカとの交渉の様子を中国に知られたらまずい、だからこれも内緒にしようというところで秘密保護法の対象にと考え、国民の知りたい情報を秘匿するための条文を24条という形で入れたのです。これがマスコミに火をつけま

した。戦争反対、平和の声だけだった。マスコミは動かなかったと思えます。国民の知る権利が奪われ、自分たちの目と耳がふさがれる。これに対しては反対だということで、安倍政権の予想に反してマスコミが立ち上がりました。これが大きく秘密保護法の反対運動を盛り上げ、結果、安倍政権は最もやりたくなかった強行採決に次ぐ強行採決をやりました。それに対し、平和の声、民主主義の声、自由の声、国民の知る権利を守る声が合体して秘密保護法賛成の人も含めて各界が立ち上ったという状況が生まれました。

なぜ限定行使論を出したのか

そして多くの人びと、特にマスコミは集団的自衛権行使容認も秘密保護法の延長線上に同じ目的であるのではないかというふうに考え始めました。「朝日新聞」は秘密保護法反対のキャンペーンを張り、その延長線上で集団的自衛権行使容認反対のキャンペーンも張り出しました。誤算を生じた安倍政権は限定行使論ということをいじりました。これは何か。アメリカが攻められたとしても、日本は地球の裏側にまで行って戦争に参加しませんよ。でもアメ

リ力が戦争に参加して攻められたとき、放っておくと日本の安全に致命的な影響を与える場合には、日本が別に攻撃されていなくても行きますよ。これが限定行使論です。

一番分かりやすいのは朝鮮半島。朝鮮半島で北朝鮮とアメリカが絡んだ武力衝突が起こる。北朝鮮は死力を尽くして反撃する。日本は攻められていないが協力します。これが限定行使論です。限定行使であろうとなかろうと、集団的自衛権というのは日本が攻撃されていなくても行くことなのです。行けるのです。わが国の存立が脅かされ、国民の生命、自由および幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある場合にはわが国と密接な関係にある国が攻められたら武力行使できるとというのが閣議決定です。ではその場合とはどんな時かと聞いたら、安倍さんは「ペルシャ湾で戦争が起こって、日本の石油が止まった時だ」といいました。別のところから輸入すれば良いではないかと思うのですがそうではない。つまりアメリカの戦争に協力するということは決まったのです。これは重大で危険なことですから、国会で関連法案の立法は絶対に阻止しなければなりません。

来年、統一地方選の終わる4月以

降の通常国会で自衛隊の集団的自衛権を行使するための法改正がおこなわれます。その時に条件が適合しないといって国会で追及する。国民の生命、自由および幸福追求権が根底から脅かされるといふのは、日本が攻められる時以外にないので、その文言を入れたら自衛隊はアメリカの戦争に協力することがほとんどできなくなりそうです。ですから絶対に入れようとしないうでしよう。閣議決定はされましたが、閣議決定に留まっている限り、日本は一步たりとも自衛隊を動かさせません。自衛隊を動かすには、自衛隊法、周辺事態法、武力攻撃事態法を改定し、すべての法律を国会で審議して改定しなければならぬ。閣議決定とは軍隊を作るぞということ政府が決めたということ。そういう意味では最初のハードルは突破されましたが、最大のハードルは一斉地方選挙のあとに出でくるだろう十数本の法律です。この法律を私たちが、またマスコミがどれだけ大きな反対の声で止めることが出来るか。これを止めることが出来れば、恐らく間違いなく集団的自衛権の行使容認は出来ないということになります。

もしこれを突破されるようなことがあると、次は必ず明文改憲です。

この明文改憲をやらなければ、自衛隊を戦前のように自由に動かせる軍隊とすることはできません。日本国憲法を最終的に改廃すること、これが安倍さんが任期中にやりたいと考えている最大の課題です。しかし行使容認の立法化を5月に阻止することができ、安倍さんを退陣させることができれば、私たちの目の黒いうちに、二度と再び日本が戦争する軍隊を持つようになる改憲を目論む総理大臣は出てこられなくなると思えます。

いかに立ち向かうか

安倍内閣は危険な内閣ですが、決して強い内閣ではない。そのことは抑えておく必要があります。安倍さんがやろうとしていることは、戦後70年間、自民党政権ですら国民の声を受けて守ってきた原則を二つながら変えようとしていることです。

一つは日本の自衛隊はどんなことがあっても海外で武力行使をしなかった。戦前は10年に一遍は大陸に侵襲して、侵略戦争をおこなってきた。しかし戦後70年間は一度も武力行使をしなかった。それが戦後70年、日本がアジアのなかで一度も戦争に巻き込まれなかった最大の

理由です。もう一つ、戦後、自民党政権も含めて守ってきた原則。それは戦前日本が侵略したり植民地支配をした韓国や中国と仲良くしようとしてきたことです。

この二つをひっくり返すことに対し、広範な地域の保守の人びと、いままで自民党を支えてきた多くの人が、TPPや消費税や再稼働だけではなく、集団的自衛権で日本の安全が守られるのかということに大きな不安と危惧を持っています。いまこの人たちの声を結集し、国民的な共同をつくる必要があります。

そのために教訓とすべきは安保闘争の教訓なのです。日本では戦後安保闘争のみが国民的共同をつくった唯一の経験です。この経験の結果、日本は明文改憲ができなくなっただけではなく、自衛隊が海外で戦争できない軍隊になっているのです。安保の国民的共同の力は二つの要因でつくられました。一つは社会党と共産党という、当時仲が悪かった護憲政党が初めて手を組んだのです。そのちよつがいに総評という労働組合が立った。これが革新の共同です。しかしこの革新の共同だけでは国民的共同はできなかった。もう一つは、安保も賛成だ、自衛隊も賛成だという人たちも含め、岸信介の、警官を

導入した余りにひどい強行採決や民主主義の蹂躪に対して、絶対許せないという激しい怒りが大きな力となって国会の周りを囲んだのです。民主的政治を蹂躪する、戦前の軍部のような専制支配は許さない、強行採決は許さないという保守の人びとの声が集まったからつくられたのです。

国民的共同が平和の声と民主の声を合流させる。秘密保護法の場合、規模は小さかったけどこれができたのです。

今度の改憲反対では、もっと大きな平和を求める9条を変えるなどという声と、自衛隊も安保も良いけれど、立憲主義を壊して民主主義を蹂躪するような安倍さんの政治は良くないと考える人たちの声を合流させる必要性を感じています。

いま、安保のときのような政党間の共闘や労働組合の力という条件はありませんが、国民共同のための五つの新たな条件があります。

一つ、安保闘争というのは50万のデモが半年近くにわたりましたが、東京、大阪、福岡、京都など大都市の闘いでした。半年後の選挙で自民党は大勝します。地方が一斉に自民党を支持したからです。いまは違います。いまは地域が明らかに大きく安倍政権の政治、特に原発の再稼

働、TPPそして集団的自衛権に反対しています。たとえば、地方紙43のうちで、集団的自衛権に賛成した地方紙は3つ、反対が40です。地方のほつが燃えています。九条の会も地域を根城にして頑張っているということは、その証明です。

第二、自民党を支持した人びとがいま離反しようとしています。戦後の70年、自民党政治が守ってきたものを守ったほうがいいのではないかと、安保もやっだし、米軍基地も認めただけで、自民党は海外で戦争をしない国を保ってきた。そのほうがよかったんじゃないかという人たちが生まれています。

三番目、鎌倉もそうですが、市民運動の力がまったく違う。九条の会で労働組合や党派の人たちと市民運動が議論をし合いながら一緒にやっているところほど元気がいいのです。四番目、安保闘争は比喩的にいうと、男性、正規従業員の闘いだっただけです。きょうの鎌倉憲法学校でもそうですが、どこの九条の会に行っても、6割が大体女性です。そして、市民の団体や個人がさまざまな活動をするなかで、60年安保には結集しなかったような人びとが立ち上がり、改憲阻止の国民的共同の大きな力になっています。

最後の条件は、60年安保は若い人たちの闘いだっただけですが、いまは中高年がハッスルしている闘いで、若い人たちが刺激されて立ち上がったとくるという状況がつけられていきます。

これで講演を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

質問に答えて

たくさんのご質問が来ていますが同趣旨のものをまとめて、お答えしたいと思います。とりわけみなさんが肝心のポイントと考えておられることについて、それは先ほどまでのお話の最後で触れられなかった重要な問題でもありますがいくつかの面からお話させていただきます。

憲法9条堅持で外交力を

一つは、尖閣などをめぐる領土問題があり、中国の脅威が強まっているとき、いくら憲法9条を守れとい

ても、やはりアメリカに助けをもらわなければ、つまり集団的自衛権を認めないと対抗できないのではないかという問いであります。

私は中国の軍事大国化を抑えるのに、アメリカを軸とした軍事力で中国を包囲してやるということでは、事態は解決しないと思います。

事態解決の鍵の一つは、中国、ロシア、アメリカなど軍事大国と日本も含めた東北アジア地域、あるいはもう少し大きくアジア地域のなかで平和保障、外交問題を戦争によって解決しない、国益を武力によって実現しようとする原則を各国が確認する、保障し合う状態をつくっていくことだと思います。

その上で、世界のなかで、いまほど現実の外交的な諸問題、紛争諸問題を武力によらないで解決する仕組みとかが努力が顕在化している時代はなかったと思います。

冷戦時代には考えられもしなかった6カ国協議という場があり、ここでもし通常軍備の軍縮、核兵器の使用禁止、紛争における外交的な解決が決められた場合には、東北アジアの平和という問題に大きく前進する。そのイニシアチブはだれがとれるか。例えば核の問題で、中国やアメリカやロシアは絶対にその資格はありません。

自分たちが持つていて、北朝鮮だけに持つなどいつているわけです。こんなばかげた話はないです。

そういう意味でいえば、その発言権と資格があるのは韓国と日本です。だから、経済大国としての日本が外交力を発揮して、まず6カ国協議の再開と、議題の拡大をうながし、ロシア、中国、アメリカを含めて核兵器の使用禁止を約束させ、北朝鮮の核開発をやめさせる。それだけではなくて、中国、ロシア、アメリカの東北アジアにおける核配備を減らしていく。さらに通常軍備を減らしていく。

それから、外交問題を決してこの6カ国は武力で解決しない原則をつくる。これはASEANのなかでいまおこなわれようとしています。それに反対しているのは中国なのです。しかし、中国は反対しきれなくなっています。だって、それが正義だから。ASEANのなかで外交問題を行動規範として、武力によって解決しない原則は、中国も認めざるを得ないでしょう。同じことを東北アジアのなかで認め合っていく。これが尖閣問題などの紛争を軍事紛争にしない最大の保障です。

その上で、尖閣問題については議論をすればいいのです。おさまりがつかなくていいのです。恐らく安倍さんもその点では尖閣日本領土の正当性を主張しながら、紛争状態にあるということ認めざるを得ないでしょう。それが重要だと思えます。正々堂々と議論を戦わせ、とにかく紛争を外交的に解決して、一切武力行使をしない。

日本がこうした方向へイニシアチブをとれない理由は二つ。一つは安保条約で、もう一つは、歴史問題についてきちんと反省をしていないことです。私は、尖閣問題を解きほぐし、中国の軍事大国化をやめさせ、憲法9条を前面に出す外交を展開する場合に最も必要なのは、日本が慰安婦の問題、侵略の問題、戦時賠償、強制連行の問題について、日本政府のイニシアチブで徹底した調査をおこなう、徹底した責任を追及する、個人の保障も認めるということです。日本が責任を持って、アジアのなかでこれから大国として道徳的な権威を獲得するには、絶対に避けて通れない道です。

それからもう一つ、日本は憲法9条を堅持するということを、6カ国、東北アジアと世界に訴えることです。



それによって正当性を確保しながら、中国の軍事大国化を批判していく。その際に、東北アジアにおける戦争の放棄、武力の不行使と同時に、安保条約の解消をはかり、米軍基地に出でいってもらう必要があると思えます。

戦後70年、日本の平和を守ってきたもの

安保と米軍が抑止力となって、日本の安全を守ってきた、また自衛隊の存在が日本の安全を守ってきたという見解についてのご質問がありました。すごく重要な問題です。安保が日本の70年の平和を守ってきたのか、憲法が日本の70年の平和を守ってきたのかというのは、実験装置がなく自然科学と違って証明できないのです。

しかし、この問題を考える手立てはあります。日米安保条約に類する軍事同盟条約はアジアのなかでほかにもたくさんあります。そしてアメリカの戦争に集団的自衛権で同盟国も参加するということになっている。日本を除いてはすべての国が戦後70年の間、戦争に巻き込まれていません。軍事同盟条約を結んだところ、どこでも戦争になっていません。韓国

はベトナム戦争に5万人の兵を出しました。オーストラリアやフィリピンや台湾も、アメリカとの集団的自衛権によって、ベトナムに兵を出しています。

日本だけが戦後アジアのなかで一度も戦争に巻き込まれていない。それは、安保条約が憲法によって縛られて、集団的自衛権を発動できなかったからです。

だから、平和は憲法によって守られている。むしろこの憲法が十二分にアジアのなかに浸透していないことがいまのアジアをつくっている。自民党政権は一度も憲法9条を掲げて中国に対して外交をやったことがたないのです。6カ国協議のなかでた



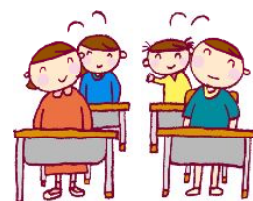
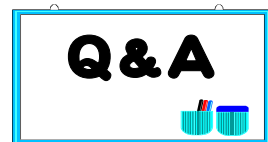
だの一度も9条のことをいったことがないので。にもかかわらず、9条が私たちの運動の力によって政府を縛って、少なくとも戦争をしない国にさせた。これが、平和が守られた大きな力だと思います。



これからいくつかの質問にお答えする前に、原理的なことですが、個別的自衛権と集団的自衛権の違いについて説明しておきます。前者は自分の国が攻められたとき自衛するということで、集団的のほうは自分の国が攻められていなくても、他国と軍事同盟を結んでいる場合、その国が攻められたら、戦争に参加する自分が攻められたとき助けてもらうために…というわけで本来的には他衛です。

国際法上、自衛権といったら個別のだけだったものが、なぜ、国連憲章51条で個別的と並んで集団的自衛権を法的に認めているのでしょうか。これはアメリカの考えで入ったんです。1945年当時、アメリカは南米諸国とさまざまな軍事同盟を結んでいましたが、集団的自衛権がなければ南米諸国を武力で守れない

というので、51条で認めるようにしたので。日本がこれまで政府解釈でも個別的自衛権しか認めてこなかったのは、最も正当な自衛権解釈をしてきたというわけです。



Q1 個別的自衛権の乱用例については？

A 自衛権の乱用では戦前の世界のなかでひどかったのが日本でした。謀略さえ用いて、日本人の生命と安全を守るといって自衛権を口実にして、中国東北部の侵略などを始めました。

戦後、世界のなかで日本が最も正当な自衛権の解釈をしてきました。国民が随分頑張って国民の運動こそが乱用を止めたいえます。反対に、世界のなかでアメリカは戦後たえず自衛権を最も乱用し、拡大解釈し、戦争をしています。

Q2 「集団的自衛権」に関連する「安保法制」の国会審議について？
A 簡単に多数決で押し切られるの

ではないかという議論がある。私たちが「寝て」いればそうなりませんが、寝ていない限りは、国民から大きな声が上がれば上がるほど、多数はこのまま固定はせず崩れてしまいます。

運動が強くなりマスコミがキャンペーンを張り出すなら、例えば民主党ですが、なかに集団的自衛権賛成派を大量に抱えていても、反対運動の高揚のなかで反対派の人が元気になっていって事実上反対に回ると思います。それから生活の党も一緒になるでしょう。他方公明党は非常に難しい状況になるでしょう。

Q3 その時にマスコミは大丈夫なのですか？

A 私はマスコミというものを、何か特定の意図があつて策謀に基づいて悪いことをやっているふうには見ていません。むしろマスコミは、簡単にいえば、国民の運動と政府の要請のなかで、天秤にかけるといっか、バランスを取ろうとしているのが非常に重要なポイントです。マスコミの指導部というのは確固とした見解を持っていません。同時に手足としてさまざまな現場の取材記者たちの力によって

成り立っている。従って多くの場合、私たちが声を上げれば間違いなくさまざまなかたちでマスコミは動きまわります。私たちは特に勝れた記事を読んだり、いい番組を見たときには良かったと伝える。賛成の声が幾つあっても抗議の声が幾つあったかが記者が上部を説得するうえで大きな力となるでしょう。

Q4 「慰安婦」報道記事訂正で問題になった朝日新聞に関して。

A 朝日新聞の状況はある面で自業自得です。いままで、現場の重要ないろいろな問題を突いてゆく記者たちを次つぎに切つて飛ばしてしまいました。地方に飛ばされて記事が書けなくなつて、挙句の果てに朝日の取材力も落ち、自分に都合の悪い池上さんの文章を出さないなどということをやつてしまい、言論機関としてどれほど大きな問題を抱えているのかということまで証明してしまつた。

朝日はこれから頑張らなければいけない。やはり毎日新聞と東京新聞は、自分たちの目から朝日の不十分性をたたきながら、自分たちはもっときちんとした態度でこの問題に取り組んでいます。いろいろ問題はありますが、朝日の

現場の記者たちは毎日や東京新聞の現場の記者たちと協力して、これから頑張ることでしょう。

朝日新聞はこれから政府にたいしてさまざまな形で譲歩を始めるでしょう。朝日がどういう立場をとるのか。私たちは批判しながらサポートできる大きな力も示す必要があります。

みなさんがちょっと努力すればやれることは、朝日新聞やマスコミ、特にテレビ報道に対して、必ず電話をすること、そして意見をいうことです。これは本当に効きます。もう一つ大事なことは、こういう集会に必ず新聞記者を呼んでくる。テレビの記者を呼んでくる。記事にならなくてもいい、記事をデスクに没にされてもいいのです。でも聞きに来なさいと。こういう現場にはいつて、記者たちが前進して強くならなくては、マスコミは変わりません。

Q5 安倍政権を打倒する最良の方法は何か？

A 闘うしかありません。私たち国民の声によって安倍さんに退陣してもらつた状況をつくる、私たちが運動で安倍政権を倒した場合にのみ、「質問にあるように次に同じ

タカ派の石破さんが出てきても、状況がさらに悪くなるようなことはないでしょう。

Q6 運動は具体的にどのような形で進めたらよいのか？

A 若い層についての質問がたくさんあります。戦争体験のない人たちが増えてくるなかでどうやって行動を訴えていったらいいのか？日本の現状に対する無関心ということより、歴史を知らないということに焦りを感じる、どのようにアピールしたらよいか、という声がたくさんあります。私も悪くいうと現代史への無知、よくいうと、善良とか素直、そういう学生を教えていてしばしば困りました。しかし、現実との格闘のなかで、生きた知識をもてない状況のなかで、学生たちが自身がさまざまな経験によって変わっていくしかないのです。どうやって経験するか？それには経験した人間たちがサポートしなければならぬ。

若い人たちは大きな力を持っているということは何となくあります。若い人たちが立ち上がろうとした時に私たちはさまざまな経験を示すことができる。そこが重要だと私は思います。若い人たちが

なぜ9条に立ち上がらないか？戦争の問題がどうでもいいのかから立ち上がらないのではないと思います。いまの世の中、徴兵制なんて起りつけないと安心してはいるのです。しかし、憲法は空気のようなものではない。70年にわたつて維持してきた憲法9条を受け継ぐよう正面から訴える必要があります。若い自分たち自身が立ち上がらなければこの事態を改善できないと思えば、必ず立ち上がります。この会場に若い人たちがいたら、ぜひとも私たちの仕事を受け継いでもらいたいということを、最後に訴えて終わりにしたいと思います。

以上、要約、文章化の責任は、
鎌倉・九条の会にあります。



★現代・近代史に触れながらお話ししていただき、充実した学びの時間になりました。(20代)

★渡辺先生のお話を何年前かに母親大会で聞いて、素晴らしかったので、また聞きたいと思いつつと待っていました。わかりやすい言葉でお話しくださり、60年安保のことなど、社会科の教科書で習っていないことも理解できました。そして安倍政権が危険だけれど、強い内閣ではないとの言葉に納得。毎日のように閣僚たちの不祥事が取り沙汰されるなかで、私たちが改憲阻止、草の根の運動で共同を広げることの大切さ、一筋の明るさが見えた気がしました。特に最後の10分が良かったです。(40代)

★戦争に傾いていく流れをどうしたら止められるのか。あきらめないで行動にうつすポイントを学ぶことができました。(40代)

★後半しか聞けなかったが、大変意義のある講演だったと思う。戦争を阻止する勇気が湧いてきました。これからもあきらめず、ねばり強く闘っていこうと思います。戦争・原発・核産業を推進するすべてのことに反対します。(40代)

★とてもわかりやすく(安倍の狙い、集団的自衛権)一生懸命聞き入る

ように聴くことができました。資料もわかりやすく、他者に話す時に、説明できる貴重な資料だと思いました。そうやっていたのか! そうか! と納得。まだまだできる、まだ闘えると元気が出ました。(50代)

★初めて参加しました。次つぎと出てくる安倍の政策に不安ばかり大きくなりますが、今日の話を聴いて少し元気が出ました。またこんなにくさんの方が集まっているということにも嬉しくなりました。私にできることをやっつけていきたいと思います。(50代)

★アンケートの協力、ありがとうございました。安倍の目指すところが、よりはつきりわかりました。(50代)

★とてもわかりやすく、現在の安倍政権の問題点と、今後のやるべきことを明確に話していただき、とても嬉しいです。毎日のニュースを聴くたびに腹を立て、諦めてはいけないうちも、やや悲観的に思うこともありましたが、先生のお話をうかがって元氣と展望を貰いました。お話も楽しく聞きながら”あつ、そつだ!”と納得

★感動しました。数の力の強権で戦

参加者の感想

アンケートの協力、
ありがとうございました。
いくつかをご紹介します。

することも多く、改めて毎週金曜日の原発反対集会の人たちにエールを送るとともに、鎌倉のなかでも多くの人たちと手をつないでいきたいと思えます。質問についての答えを聞いて、テレビの見方も変わっていくと思えました。(60代)

★このような集会にこまめに出ることが大切だと思いました。渡辺先生の明解な情勢のお話にすつきりしました。市民の力を感じます。(60代)

★久方ぶりに低体温症が改善されたようです。これからもできることをしていきたいです。脱原発をめざす日常生活、平和ボケせず、痴呆ボケせず、自分なりの努力をしたいと思えます。(60代)

★私たちの生命を守るために、どんなに9条が大切なのかを明確に知ることができました。現在の日本の危うさを実感し、またいまできることが何であるかを認識できました。グローバル視点で現在の状況を知らることができました。(60代)

★非常に力強く、感動しました。これからの私たちの行動に良きアドバイスを戴きました。お話はわかりやすくよく理解できました。(80代)

九条の会

日比谷公会堂の集会&銀座パレードに2,500人 ~~安倍内閣の改憲暴走を許さない!~~

1月24日、九条の会は東京都千代田区の日比谷公会堂で、2,500人の人たちが安倍政権の集団的自衛権行使容認に反対する集会を開きました。集会後、銀座を通りJR東京駅まで約2キロをパレードし、「戦争反対」「集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回」「憲法九条を守れ」「安倍政権の暴走を許すな」などと、道行く人や、バスや車などに乗っている人たちにも訴えました。

日比谷公会堂では、会場からあふれた人びとが場外の大型スクリーン前に集まり、熱い集会となりました。

まず「非戦を選ぶ演劇人の会」高橋長英、三田和代さんらの朗読劇『9条を好きと言えなくなって、』で始まりました。

鎌倉の参加者から「『憲法九条が好きだ』

とまわりの人に伝えていこうと思った」と感想が寄せられています。

「九条の会」よびかけ人の奥平康弘さん、澤地久枝さんのあいさつは、満員の参加者にじっくりと語りかけ、大阪と伊丹で講演中の大江健三郎さんからはメッセージが参加者に配られました。

憲法学者の奥平康弘さんは「アベノミクスという部分的な政治的観点が、総選挙の争点として出されたことは驚きだ。今度の支配層の思惑に対して、われわれがどのような政治的努力をおこなうか、いま問われている」と強調しました。作家の澤地久枝さんは「安倍内閣のやり方に非常に腹が立っている。選挙に出る候補者に『自衛隊は武力を使わないか』と聞き、安倍政権に反対の一点で闘えないか」と訴えました。

作家の大江健三郎さんが寄せた「年が明ければ、私は80歳になります。よびかけ人に誘ってくださった加藤周一さん、私が声をかけた井上ひさし



さんは、先行されました。私も友人の編集者に約束している幾つかの文章と、自分自身に約束している幾冊かの本の再読に集中しなければなりません。つまり時間がないのです。そこでこの機会に永年なじんできたブレイクの詩行をこの会のおかげで知りあった人たちに送っておきたいと思います。『眼ざめよ、おお、新時代の若者たちよ! Rouse up, O, young Men of the New Age!』のメッセージに大拍手。

後半は、各地・各分野から「月間」のとりくみが報告されました。

臼杵九条の会、紋別九条の会、宮城青年九条の会、太平山麓九条の会、柏九条の会、日の出九条の会など、自分たちが住む地域のすべての住民を視野に入れ、全世帯へのビラ配布・署名・勉強会・シール投票など、地域に根ざした活動が語られました。

最後に、小森陽一事務局長は「この衆院選を、改憲の動きを阻止する運動の出発点にしよう!」と訴え、パレードの先頭に奥平さん、澤地さんとともに立ち、参加者も長い列を作って、整然と銀座の街に向いました。

鎌倉・九条の会からは、スタッフ会からのよびかけに応え、多くの方がたが参加しました。さらに、海外からの友人たちも誘われていて、多彩な人たちの参加となりました。流れ解散地点で息を切らして合流しようと走って来られた鎌倉の方がた、うれしいみなさまの参加と交流がありました。

「鎌倉・九条の会」新作の紺色に白地の文字が映えた幟旗は、動画で全国にも流れました。



『毎月の9の日行動』

1月に、
1000回を迎えた!

2004年『九条の会』が発足した翌年の2005年、井上ひさし、内橋克人、なだいなだ3氏の呼びかけで『鎌倉・九条の会』が発足しました。いくつかの講演会・映画会が満員の成功を収めるなかで、日常的な活動の一つとして「9の日行動」が提案され、2006年8月、第1回の9の日行動がおこなわれました。A5版のカラー紙を2つに折って表紙と、裏表紙には憲法九条の条文を見開きページには「九条の会」アピール文、澤地久枝さん、加藤周一さん、井上ひさしさんの言葉を載せた4種類のリーフレットを作成し、鎌倉駅前で配布しました。現在は、4種類の他に英語版を含め、全部で15種類に増えています。

毎回100人前後のスタッフが3000程度のリーフを、対話を大切にしながら、鎌倉を訪れる各地の方々とともに交流し配布しています。

1月と5月以外は、9日が平日な

らば午後3時から、土・日・祝日ならば午前11時から鎌倉駅周辺で、このリーフレットのほかに「鎌倉・九条の会」の催しのチラシや集会の案内、秘密保護法や集団的自衛権に関するパンフなども配布しています。この数ヶ月は日弁連の「集団的自衛権。それは、外国のために戦争すること」のパンフを、9月からは、「九条の会」が初めて取り組んだ署名活動もしています（12月までに797筆集まり送りました。引き続き取り組んでいきます。署名に「協力いただけるとの方はお知らせください」。

1月は成人の日に、式典のおこなわれる鎌倉芸術館前で、成人へのメッセージや、プレゼントとして憲法手帳（平和都市宣言、鎌倉市民憲章、日本国憲法、児童憲章などを掲載）を作り、あわせて配布（2010年から）しています。

5月は憲法記念日に、憲法9条、原発、秘密保護法、集団的自衛権行使に賛成？反対？どちらともいえない？のシール投票（2009年から）をおこなっています。シール投票はこのほかに、NPOフェスティバルや鎌倉いち場（NPO



主催のマーケット、パフォーマンスなど種々のイベント）でもしています。

2006年に、「鎌倉・九条の会」のタペストリを作成、毎回『9の日行動』で掲げています。また紺地に白文字の幟旗も完成し、11月24日の九条の会大集会に持って行きました。

2013年7月には、NHK国際放送局の取材を受け、世界中に「鎌倉・九条の会」の9の日行動の様子が放映されました。

2013年の成人の日、2014年の2月の行動は雪のため中止しましたが、2015年1月、ついに1000回を迎えました!

お知らせ

☆憲法のつどい2015鎌倉

憲法のつどい 2015 鎌倉
鎌倉・九条の会 主催



伊藤 宏子
「グローバル時代の救世主、それが日本国憲法 -正義と平和が出会う時-」



木澤 健二
「集団的自衛権はなぜ間違っているか」



内橋 克人
「これは民主主義ではない! -強者の欲望に寄り添う権力のもとで-」

2015年5月6日(水・祝) 1:00~4:00pm (開場12:00)

鎌倉芸術館大ホール (大船駅から徒歩10分)

入場券 500円 20才以下無料(全席自由) **入場無料** 3月6日(日)

入場券購入は、FAX・メール・店頭で

FAX 0467-60-5410 または 0467-24-6577

Eメール iza@kamakura9-jo.jp

店頭 島倉書店鎌倉店 松林堂書店 たらぽろ書店 鎌倉芸術館

問い合わせ 0467-24-6596

主催: 鎌倉の会 実行: 鎌倉の会 協賛: 鎌倉の会
TEL: 0467-24-6596 FAX: 0467-60-5410 / 0467-24-6577
Email: iza@kamakura9-jo.jp HP: <http://kamakura9-jo.net>

- * チラシ、ポスター、入場券を取り扱ってくださる方、また、準備や当日のお手伝いをしてくださる方がいらしゃいましたらご連絡ください。
- * 詳細は、チラシ、「鎌倉・九条の会」ホームページをご覧ください。

改める前に 憲法を深める

第二章 戦争

「戦争の放棄 戦力の不保持 交戦権の否認」

第九条 日本国民は、恒久的平和を期し、戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認を誓う。前項の目的を達するに必要にしては永久にこれを改めざることを誓う。

「戦争の放棄 戦力の不保持 交戦権の否認」

第九条 日本国民は、恒久的平和を期し、戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認を誓う。前項の目的を達するに必要にしては永久にこれを改めざることを誓う。

11

鎌倉・九条の会 TEL: 0467-24-6596
FAX: 0467-60-5410 0467-24-6577
Email: iza@kamakura9-jo.jp
HP: <http://kamakura9-jo.net>

新しいリーフレット